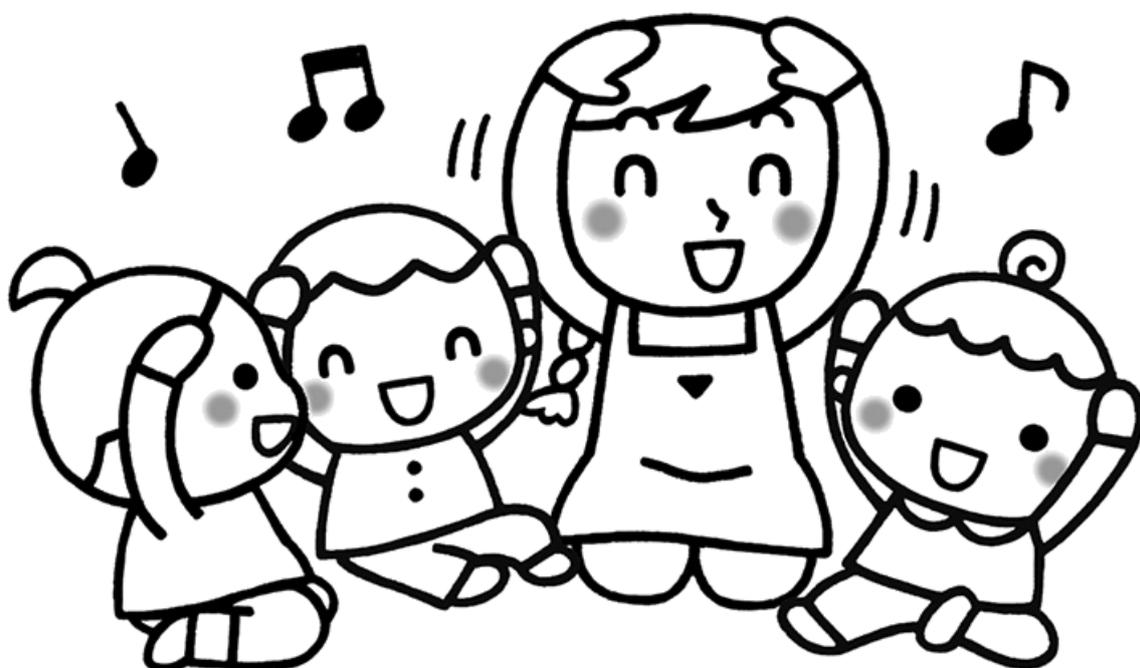


令和7年度

# 保育園のしおり

重要事項説明書



行田市立持田保育園

# 児 童 憲 章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

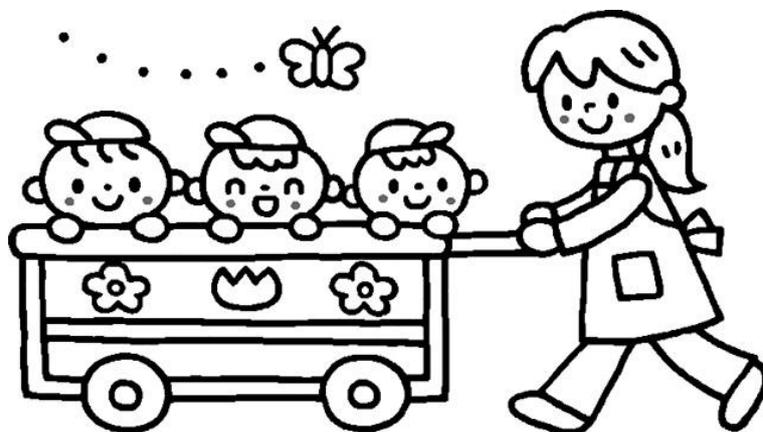
児童は、よい環境の中で育てられる。

## 【概要】

- 施設の名称 行田市立持田保育園
- 所在地 行田市城西4丁目3番4号
- 電 話 556-5456
- F A X 556-2356
- 定 員 90名
- 設立年月日 昭和43年4月1日

## 【クラス名】

- も も 組 0歳児・1歳児
- き く 組 2歳児
- すみれ 組 3歳児
- さくら 組 4歳児
- ゆ り 組 5歳児



## 1 事業者

事業者の名称	行田市
代表者氏名	行田市長 行田 邦子
法人の所在地	埼玉県行田市本丸2番5号
法人の電話番号	048-556-1111 (代表)
実施事業	第2種社会福祉事業 (保育所)
事業の目的	保護者の就労等の理由により、保育を必要とする乳幼児を保護者に代わり保育を行う。
運営方針	<p>家庭、地域と連携をとりながら、子どもたち一人ひとりを大切にし、豊かな人間性を育みます。</p> <p>① 基本的な生活習慣を身につけます。</p> <p>② 意欲的かつ充実した経験を通し、心身ともに明るく強くなります。</p> <p>③ ルールやマナーを守り、あいさつをきちんとします。</p>

## 2 市内の公立保育園

	保育園名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員
1	長野保育園	行田市長野1丁目34番5号	048-553-3177	048-555-1300	90名
2	持田保育園	行田市城西4丁目3番4号	048-556-5456	048-556-2356	90名
3	南河原保育園	行田市大字南河原851番地	048-557-3234	048-557-3995	60名

保育園は、日々保育が必要な乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

保護者が働いていたり、病気などの理由で日中保護者と一緒にいられないお子様をお預かりしています。

入園したお子様が、心身ともに健康で、健やかに育つよう家庭と保育園が協力し合っていきたいと思えます。

## 【保育目標】

- 1 基本的な生活習慣の自立をはかる（やる気）
- 2 社会性を育てる（協調性・思いやりの心）
- 3 健康で明るい子ども（丈夫な体・強い心）
  - あいさつができる子
  - 自分の考えが言える子
  - ありがとうが言える子

## 【短時間認定保育】

◎ 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分

## 【標準時間認定保育】

◎ 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

\*新入園児は初めての集団生活です。保育園に慣れるまでの間、保育時間を調節しますので、担任と相談してください。

\*平日や土曜日が勤務休業日の場合は、親子の大切な触れ合いをより一層深めるためにも、ご家庭での保育をお願いします。

## 【土曜保育について】

公立3園では、4ヶ月ごとの交替で土曜保育を実施しています。土曜保育を希望される方は、在園する園に申請書を提出してください。

土曜保育は、両親ともに就労等で保育ができない場合にのみ、利用ができます。

※保護者様の就労時間及び通勤時間の範囲内の保育となります。

## 【休園日について】

- 1 日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 2 特別な場合（感染症の発生や非常時など）は休園することがあります。

## 【持ち物について】

- 1 すべての持ち物には「ひらがな」で、はっきりと名前を書いてください。名前が書いていないと誰のものかわからなくなってしまうので、薄くなったら書き直してください。
- 2 保育園で使わないものは持たせないでください。（お金・缶バッチ・玩具）
- 3 かばんにつけるキーホルダーは音の出るものや遊べるもの、ぬいぐるみはやめてください。話し合っって小さなもの1個にしてください。

## 【用意するもの】

◎ 午睡で使うもの

品名	年齢		備考
	0歳～2歳	3歳～5歳	
1 敷布団	1枚	1枚	子ども用敷布団
2 毛布	1枚	1枚	子ども用サイズの毛布
3 バスタオル	1枚	1枚	夏用(毛布のかわり)
4 フェイスタオル	1枚	1枚	まくら用
5 パジャマ	1組	1組	パジャマの着用開始は各クラスにより異なります。
6 手さげ袋	1袋 (自由)	1袋 (自由)	パジャマ等を持ち帰るため、リュックサックなどが小さい場合はお持ちください。(園に常備)

\*すべての持ち物に名前を書いてください。

\*布団は、金曜日に持ち帰り、家庭で布団を干し、シーツ(ゴムのないもの)を掛けて月曜日に所定の場所に納めてください。

## ◎毎日の生活で使うもの

下表をご用意していただき、不足した場合は補充をお願いします

	品名	年齢				備考
		0・1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1	紙おむつ	10枚	7枚			テープ側に名前記入
2	おしりふき	1個	1個			
3	哺乳瓶・乳首	3本				0歳児のみ
4	マグマグ	3個				0歳児のみ
5	食事用エプロン	1枚				
6	おしぼりタオル	3枚	3枚			顔・口拭き用（毎日3枚使う）
7	タオル（手ふき）	1枚	1枚	1枚	1枚	タオルにひもを付ける
8	コップ	1個（袋に入れて）				・洗って毎日持参 ・取っ手付のもの
9	歯ブラシ			1本	1本	毛先が開いたら交換。 歯ブラシキャップは不要。
10	上履き			1足	1足	袋に入れて、金曜日に持ち帰る
11	3点セット			1組（袋にいれて）		洗って毎日持参 スプーンとフォークはプラスチックではないもの
12	着替え用衣類	3～4組			2組～3組	季節ごとの着替えを持参 持ち帰った分は翌日持参
13	マチ付き手提げポリ袋	5枚 ※各個人のロッカーに準備して入れておく（1枚1枚フルネームを記入）				汚れ物等を入れる（大） 約55cm×30cm

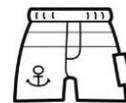
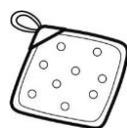
※3歳児（すみれ組）の歯ブラシ・3点セットは園生活に慣れてから使います。

※すべての物に名前を書いてください。

※3歳・4歳・5歳児は水筒に水か麦茶を入れて毎日持参してください。

※当園ではサブスクを導入しております。（月額2290円税込。使用おむつはグリーン）

希望される人はサブスク業者に直接申し込みとなりますので、事務室へお申し出下さい。



## 【服装について】

- 1 気温の変化に応じて、動きやすく少しくらい汚れてもよい服装にしてください。
- 2 一人で排泄できるように脱ぎ着のしやすい服装にしてください。
- 3 ボタンが取れたり、ゴムがゆるくなったパンツやズボンは日常から気を付けて交換してください。
- 4 フードのついた服は危険なので、0～2歳児クラスは禁止とします。
- 5 手足の爪にマニキュアを塗っての登園はおやめください。

## 【履物について】

- 1 通園靴は足にあった運動靴をはかせてください。  
(サンダルは、走ったり遊具で遊ぶときに危険なので禁止します。)
- 2 上履きはバレエシューズをはかせてください。(上履きとして市販されているもの)  
\*上履きは園に置きますが、毎週、金曜日には持ち帰り洗って持ってきてください。

## 【名札について】

- 1 名札は個人持ちしません。
- 2 新入園児が入園し、担任が名前を覚えるまでの期間（4～6月）、園で全園児に貸し出します。(登園後に着用し降園前に外します)
- 3 名札の色は、カラー帽子と同色です。

## 【給食について】

- 1 園は完全給食です。毎月、献立表をコドモンで配信しますので、毎日の献立に興味を持っていただき、お子様が何でも好き嫌いなく食べられるよう、家庭と園で協力していきましょう。
- 2 3歳以上児については、主食費として1ヶ月700円、副食費4,500円を徴収します。
- 3 4歳・5歳児は、毎日、箸箱（3点セット）を持参させてください。なお、3歳児については、担任から箸箱を持参させる時期を連絡します。
- 4 箸箱は、巾着袋に入れてください。
- 5 0～2歳児は、午前10時と午後3時におやつを提供します。
- 6 3歳以上児は、午後3時におやつを提供します。

## 【通園と送迎について】

- 1 短時間認定の方は午前8時30分～午前9時までに登園し、午後3時30分～午後4時30分までにお迎えにきてください。  
\*午前9時～午後3時は安全対策のため、東門に鍵をかけますので、正面玄関のチャイムを押していただき、職員の応答があってからお入りください。
- 2 年度はじめに「勤務状況調査票」を提出していただきます。
- 3 保育園の開所時間は午前7時30分～午後6時30分です。標準時間認定の方は、この範囲内で保育を利用することは可能ですが、保護者の通勤時間及び勤務時間内での保育となることをご理解ください。
- 4 交通事故を防ぐため、保護者の付き添いのもと、毎日決まった道順で通園してください。（車ではチャイルドシート、自転車はヘルメット着用）
- 5 送り迎えは一定の方をお願いします。別の方がお迎えになる場合は、事前に園に知らせてください。（小中学生のお迎えは認めません。）
- 6 お子様の引き渡しは、職員からの引き渡しとなります。
- 7 欠席・遅刻・早退等する場合は、園児の安全確認や給食等の準備がありますので午前9時までに必ずコドモンから連絡してください。
- 8 緊急時、保護者様に連絡がつくよう提出頂いている連絡先と異なる場合（仕事が休み、出張等）必ず保育士に伝えるか、コドモンにて連絡をしてください。

## 【慣らし保育について】

新入園児は、初めて集団生活をする事から「慣らし保育」を行います。

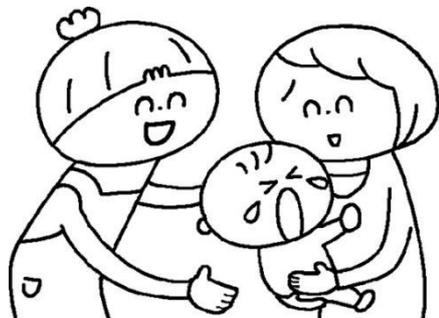
- ・ 0～2歳児は、概ね2週間かけて慣らし保育を行います。

※お迎えの時間：午前11時→正午→午後2時30分→午後3時30分

- ・ 3～5歳児は、概ね1週間かけて慣らし保育を行います。

※お迎えの時間：正午→午後2時30分→午後3時30分

上記はあくまで目安です。個人差がありますので、お子様の様子を見ながら、無理のないよう慣らし保育を行います。



## 【病気・事故について】

- 1 持病のあるお子さんは、前もってお知らせください。  
(ひきつけ・けいれん・アレルギー・小児ぜんそく・その他)
- 2 お子様下記の状態となっている場合は、保育園から緊急に連絡させていただくことがあります。お子様の状態によっては医療機関への受診をしていただき、医師からの診断等に従ってください。
  - ・発熱37度5分以上になったとき
  - ・下痢や嘔吐を繰り返すとき
  - ・熱がなくても、鼻づまり、鼻水、咳、くしゃみ等でお子様がつらそうとき
  - ・いつもの元気がなく、顔色が悪いとき
  - ・事前にお知らせいただいている持病がでたとき
  - ・食物アレルギーがでたとき
  - ・感染症が疑われる症状がでたとき
- 3 発熱又は体調がすぐれないときは、無理に登園せず早めに治してください。
- 4 皮膚病や眼病は、お子さんが元気で完治するまでお休みしてください。
- 5 感染症の場合（はしか・流感・水ぼうそう・おたふく・ふうしんなど）は、医師から完治の判断ができるまでお休みしてください。詳しくは11ページ「感染症の登園のめやすについて」をご覧ください。なお、お子さんが病気の「回復期」又は「回復に至らない場合」で、家庭での育児が困難な場合は、病児保育所をご利用ください。
- 6 保育園には看護師がいないため、原則として与薬はいたしません。病院にかかる際に、お子様が保育園に在園していることと、保育園では原則として薬を飲ませていないことを伝えていただき、家庭で服用できる回数や時間での調剤が可能か医師に相談してください。
  - ・医師の指示による期間限定服用薬（とびひ・溶れん菌感染症）や熱性けいれん対応投薬など、やむを得ず保育中の与薬が必要な場合は、1回分のみお薬を預かり、保育士が与薬いたします。
  - ・与薬は、今回の病気で処方されたものに限ります。投薬依頼書を記入し、処方薬説明文書とお薬を提示していただき保育士に説明してください。保護者の説明や説明文書がない場合は与薬できませんので、ご承知おきください。
- 7 過去にハチに刺されたことがある場合は申し出てください。



## 【食物アレルギー対応について】

- 1 食物アレルギーがあるお子様は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー用）」に医師の証明を受け提出していただきます。（場合によってはアレルギー検査結果を求める場合があります。）
- 2 給食は除去食となりますので、毎月の献立を見ながら担任とよく相談してください。
- 3 保育園では、初めて食べる食材は提供しないようにしています。献立をご覧になり、ご家庭で食材に慣らしてくださるようお願いいたします。

## 【予防接種について】

予防接種後は、お子様の体調に変化がある場合があります。すぐに対処できるように接種後の登園は避け、ご家庭で見守ってください。

## 【保育料などの納入について】

- 1 保育料は、保護者又は扶養義務者の「住民税額（市町村民税）」に基づき算定しています。算定方法については、行田市役所子ども未来課保育担当（556-1111 内線 263）にお問い合わせください。
- 2 保育料は、無償です。
- 3 短期間・長期間のお休み関係なく、お子様が在園している限りはその月の保育料は納入していただきます。
- 4 保護者会費や主食費、副食費、延長保育料等は現金で集金しますので、「おたよりばさみ」ではなく、送迎時に職員へお渡してください。また、つり銭のないようにご協力ください。（PayPay 決済も導入しておりますのでお申し出ください。）
- 5 個人で使用する教材は、年度当初に園が一括して購入し、現金で集金します。

## 【延長保育料金について】

- 1 短時間認定（保育利用可能時間午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分）の方で、午前 8 時 30 分以前の登園及び午後 4 時 30 分以降のお迎えには、15 分ごとに 50 円の延長保育料金が発生します。

## 【損害保険について】

- ・**保育園内でけがをした場合など**、その治療費の一部が日本スポーツ振興センターから支給されます。この掛金は市で負担し、入園と同時に自動的に加入します。

## 【連絡事項】

- 1 連絡事項（配布物等）は、配布（掲示）もしくは、コドモンでの配信で行いますので、確認もれのないようにお願いします。\*献立表、園だより、行事予定はコドモンのみ掲載。
- 2 住所や勤務先など連絡先の変更があった場合、必ず職員に申し出てください。あわせて行田市役所子ども未来課保育担当への手続きが必要となります。
- 3 退園する場合は早めに連絡し、手続きを行ってください。（行田市役所子ども未来課保育担当での手続きとなります。）
- 4 保育園に入園中であっても、保育園の入園基準に該当しなくなった場合には、保育の実施が解除（退園）となることがありますのでご承知おきください。

## 【非常災害について】

地震、洪水及び火災などの災害が発生した場合は、保育園へお子さんをお迎えにきてください。園では、「情報メール配信サービス」を利用して災害情報をお知らせしますので、お子様の安心安全のためにも必ず登録をお願いいたします。なお、保育園では、毎月1回避難訓練（地震・火災・竜巻・水害）を実施しています。

## 【その他】

- 1 はじめて保育園で生活するお子様は、生活環境が大きく変化しますので体調が悪くなる場合があります。登園前及び帰宅後は、お子さんの健康状態に注意してください。
- 2 朝食はしっかりとらせ、排泄・おむつ交換を済ませてから登園させてください。
- 3 駐車場が狭いため、時間帯によっては大変混雑いたします。お子様からは絶対に目を離さず、また他の園児にも十分注意をして駐発車をお願いします。ご迷惑をお掛けしますが、長時間の停車はご遠慮ください。登降園時は必ずチャイルドシートを閉めましょう。
- 4 車での送迎の場合は、必ずエンジンを止め、鍵をかけてください。また、車からお子様を降ろしたときは、必ず手をつないでください。
- 5 申込期限のあるものや集金・書類等は提出期限を守ってください。
- 6 新入園児の保護者の皆様には、入園説明会に配布した「成長の記録」の家庭状況・生育暦予防接種感染一覧表を記入のうえ、登園初日に、担任に提出してください。
- 7 落とし物や忘れ物に気づいたらすぐに園に問い合わせてください。

## デイリープログラム

時 間	プログラム	保 育 活 動
8 : 3 0	登園、視診、自由あそび	あいさつ、持ち物の整理、屋内外での遊び
1 0 : 2 0	集会	歌やお話
1 0 : 4 0	組別保育	年齢に応じた保育活動
1 1 : 2 0	食事の準備	クラス内の片づけ、食事の準備
1 1 : 3 0	食事	
1 2 : 2 0	食事終了	食器の片づけ、歯みがき、休息
1 2 : 3 0	午睡準備	排泄、着替え、布団敷き
1 3 : 0 0	午睡	静かに休息し眠る
1 5 : 0 0	目覚め	排泄、着替え、布団のかたづけ
1 5 : 1 5	おやつ	
1 5 : 4 0	お帰りの準備、降園	自分の持ち物をカバンにしまう、歌、あいさつ、自由あそび
1 6 : 3 0		

\* 3歳未満児には午前10時におやつがあります。

## 一週間の生活

曜日	活 動 内 容
月	全体集会（ホール） 組別保育 上履き・布団・パジャマ・カラー帽子持参
火	〃
水	全体集会（園庭） 〃 7月～9月は枕タオル・パジャマ持ち帰り
木	〃
金	〃 上履き・布団・パジャマ・カラー帽子持ち帰り
土	公立3園合同保育

\* タオル（手ふき）・コップ・歯ブラシは毎日持ち帰ります。



## 年 間 行 事 予 定 表

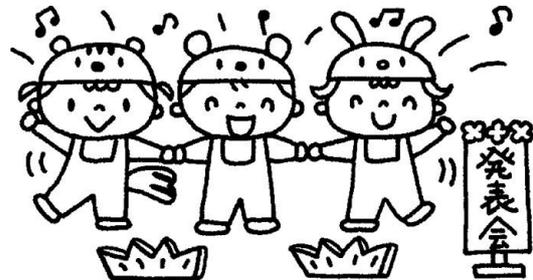
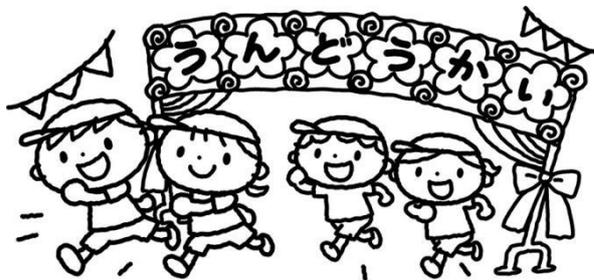
月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4	新入児歓迎会	10	健康診断 歯科検診 交通指導（ゆり組） 園外保育（ゆり・さくら組）
5	健康診断 歯科検診 身体測定	11	身体測定
6	○保育参観（保護者会総会）	12	○生活発表会 クリスマス会
7	プール開き 夏まつり 身体測定	1	身体測定
8		2	豆まき会（節分） お別れ会 防犯教室 お別れ遠足（ゆり組）
9	身体測定 ○運動会	3	ひなまつり会 身体測定 ○卒園式（卒園児保護者のみ）

○印は保護者が参加する行事

隔月行う行事・・・誕生会

毎月行う行事・・・避難訓練

1年に1回…○情操を育てる集い(ゆり・さくら・すみれ)



### 感染症の登園のめやすについて

日頃より保育園の活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場であるため、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが重要であります。

このため、感染症にかかった場合の登園のめやすを下記のとおり、改めてお知らせいたしますので、御協力をよろしくお願い致します。

#### 記

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後、乳幼児にあつては、3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

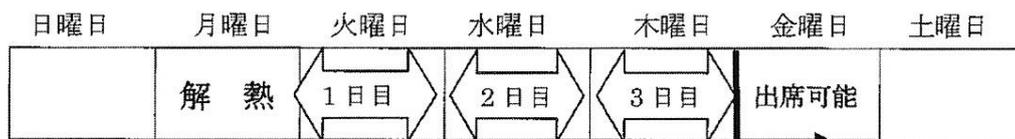
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、軽快した後1日を経過するまで。無症状の感染の場合は検体採取日を0日目として5日を経過すること。

※出席停止の日数の数え方について

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります(図)。

図 「出席停止期間：解熱した後3日を経過するまで」の考え方



また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます。

